

これまでに頂いた町長直通便について（令和5年4月～令和5年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
1	公式LINEでの情報がパソコンのブラウザ版LINEで見ることができないので、見られるようにしてほしい。	LINEは導入したばかりで、改善すべき箇所も多くなっています。今回頂いた意見については、予算やマンパワーの問題などもあり、実現できるかはわかりませんが、今後の改善のために参考にさせていただきます。	秘書政策課
2	コロナ禍で防災リーダーの育成ができていないので、町会としてリーダーによる避難指示ができるような育成をしてほしい。	自主防災組織(町会・自治会)にご案内をさせて頂いている、毎年11月に実施される「自主防災組織リーダー育成研修」を受講して、自主防災組織の中核となる人材の育成及び資質の向上に取り組んで頂ければと考えております。 昨年は本町から、4つの町会・自治会の4人に受講して頂きました。災害の発生に備えた「避難指示」は、太子町長が発令することとなっております。「避難指示」を発令した際には、速やかに危険な場所から避難して頂きます。その際には町会・自治会などで声を掛け合って、より安全な場所へ避難して頂きたいと考えております。	自治防災課
3	町立総合福祉センター(社会福祉協議会)の駐車場のアスファルト舗装について、碎石が飛んでフロントガラスに当たるため、至急補修してほしい。	ご指摘のとおり舗装の劣化が激しいことから、舗装打換えに係る予算措置などに向け、早急に検討してまいります。	福祉介護課
4	子どもが2人以上いる場合、上の子が保育園在籍中でなくても下の子の保育料を減額してほしい。	現在、認可保育施設を利用する0歳児～2歳児の保育料については、国の多子世帯保育料軽減制度が適用される世帯は、2人目は半額、3人目以降は無償となります。 本町独自の多子世帯支援の取組みとしまして、国が定める多子世帯保育料軽減制度を拡充し、認可保育施設を利用する全ての世帯において、上の子どもが保育園在籍中でない場合であっても、2人目半額、3人目以降全額助成する「多子世帯等保育料補助金」を設けています。 この補助金は、保育料を納付している保護者からの申請に基づき、要件などを審査したうえで、前期分(4月～8月)と後期分(9月～翌年3月)の2回に分けて交付しています。対象の世帯には、申請のご案内を差し上げております。 今後も、他の自治体の先行事例を参考にしながら、子育て環境の向上について検討してまいります。	子育て支援課

これまでに頂いた町長直通便について（令和5年4月～令和5年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
5	町会に入らない人が増えてきている中、クリーンキャンペーンへ参加する者も不公平を感じている。町会長は世帯数も把握しており、救援物資もすぐにもらいに行けるので、町会に入っている人達を優先すべきと考える。	町会・自治会への加入率は、減少傾向にありますが、引き続き加入促進の啓発や補助金の見直しなどに取り組んでまいります。 災害時における救援物資等の配布につきましては、町会・自治会の加入者が優先かどうかということではなく、本町としましては、町会・自治会（自主防災組織）の協力も得ながら、災害の規模などに応じて、適宜、住民に救援物資などを配布します。	自治防災課
6	春前に地域の公園がとても整備されたが私の地域に小学生などはとても少なく必要ないのではないかとと思われる。それよりも草刈りとかの回数を増やしてもらいたい。	町内全域の公園の遊具については点検を実施し、老朽化の状況に応じて優先順位を設け、計画的に更新や改修を行っております。老朽化による劣化が著しい遊具については、地域の子どものだけでなく、他の地域から遊びに来られた子どもたちに、けがや事故の無いよう楽しく遊んで頂くため令和4年度に更新を行いました。 また、公園の除草については、町内全域の公園で年間5回の除草を実施しております。しかし、気候や草の生育状況により追加で対応が必要な場合もございます。定期的に点検をしておりますが、お気づきの点があれば下記担当までお知らせください。	地域整備課
7	やわらぎ保育園において、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行したにも関わらず、行事や衛生面の対応（昼間の歯磨き）が以前のままで再開されていない。 また、汚染物（便）が付着した衣類を長時間置いている。状況の変化に応じて、従来の取り組みに戻してほしい。	やわらぎ保育園に確認したところ、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応については、下記のとおりです。 ・歯磨きの再開については、歯科医師に相談し、感染症のリスクを考えると、夜の歯磨きをしっかり行うことが一番大切であると助言をいただきましたので、当面は現状のままとすることになりました。 ・衣服の便は、5類感染症移行後は感染状況を考慮しつつ衣類の水洗いも行うようにしております。 ・行事については、運動会や発表会など、昨年度実施方法を変更し、肯定的なご意見をいただいたことから、今年度についても昨年度同様の形式で行うことを検討しております。また、保育園と幼稚園で共通する事柄の対応については、両園で足並みを揃えて行う予定です。 町としては、これまで色々制限を受けてきた子どもたちにとり、様々な経験ができる環境を整えることが大切であると認識しております。今後、状況を見ながら新しい生活様式に対応した保育の充実がなされるよう各保育園に働きかけをしてまいります。	子育て支援課

これまでに頂いた町長直通便について（令和5年4月～令和5年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
8	4月から子供が小学校に通うようになり、毎日一緒に歩いて登校していて気付いたことだが、後屋池近くの押しボタン信号について、車、バイクが赤にも関わらず止まらない時が多く見受けられる。できるなら点滅信号ではなく、普通の信号に変えてほしい。それか登下校する子供も少ないので、登下校時間だけでも毎日誰か立ってほしい。	後屋池近くの押しボタン信号の信号無視車両については、富田林 警察署に説明を行い、取締りなどの対処をお願いしました。 点滅信号については、手前に予告灯もあるので、普通の信号に変更するのは難しいとのことでした。横断歩道並びに停止線が、わかりづらくなっているの、ラインの引き直しについても要望してまいりました。 また、交通ルールを守った安全運転については、広報紙並びに防災行政無線の定時放送を通じて、その徹底を呼びかけているところです。今後も引き続き、安全運転の啓発に努めてまいります。 登下校時間帯の啓発活動については、教育委員会とも連携していますが、毎日誰かが立つことは困難です。	自治防災課
9	4月から子供が小学校に通うようになり、毎日一緒に歩いて登校するようになって気づいたことだが、後屋池近くの押しボタン信号が赤なのに止まらない。車やバイクが多く見受けられとても危ないのでどうにか改善して頂きたい。	後屋池近くの押しボタン信号の信号無視車両については、富田林警察署に説明を行い、取締りなどの対処をお願いしました。 点滅信号については、手前に予告灯もあるので、普通の信号に変更するのは難しいとのことでした。 横断歩道並びに停止線が、わかりづらくなっているの、ラインの引き直しについても要望してまいりました。 また、交通ルールを守った安全運転については、広報紙並びに防災行政無線の定時放送を通じて、その徹底を呼びかけているところです。今後も引き続き、安全運転の啓発に努めてまいります。	自治防災課
10	町のスポーツ大会のインディアカ混合の部に参加申し込みをしたが、協会側から参加拒否をされた。 全ての町民がどのようなスポーツでも平等に参加できるようにしてほしい。	町主催事業である本大会は、開催目的を「太子町のスポーツ振興の一環として、スポーツ愛好者の日ごろの練習成果を発揮する場を設ける。また、各スポーツクラブ員以外の住民に広く参加を呼びかけ、スポーツの場での出会いを演出し、スポーツをととしてのコミュニケーションを図り、太子町におけるスポーツの推進に期する。」とし、太子町スポーツ大会実行委員会を構成する単一種目クラブ（協会・連盟・団体）に、各種目の企画と運営をお願いしているところです。 今回お申込みを頂きましたインディアカ大会の「男女混合の部」については、参加申し込み団体が1団体であったため、「男女混合の部」が成立せず、大会参加をお断りする結果となり申し訳ございません。 今回の件を深く受け止め、運営各団体に適切な指導を行うとともに、来年度以降の本大会の運営方法に必要な改善を図り、より多くの住民の皆さんにスポーツに触れ合ってもらえる機会となる大会を開催してまいります。	生涯学習課

これまでに頂いた町長直通便について（令和5年4月～令和5年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
11	社会福祉協議会職員が配達した個人情報書類が誤り配達された。個人情報の管理を徹底してほしい。	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置されている組織であり、町の執行機関ではないため、頂きましたご意見については、社会福祉協議会へお伝えし、職員の指導及び誤配布の再発防止などの対応を依頼しています。	秘書政策課
12	各家庭の防災行政無線を災害発生予想時に、きちんと機能させてほしい。。6月2日の大雨警報発令時、屋外スピーカーでの放送は雨音で聞きとれないし、屋内放送は鳴らなかった。定時放送、臨時放送ばかりで防災無線として機能していない。 また、定時放送内容が不適切であった。	町の防災行政無線は、警報時などの防災情報や通常時の行政情報を放送することを目的に整備いたしました。 屋外スピーカーについては、大雨の時は聞こえにくいと、本町では希望した全戸に戸別受信機を配置しています。また、いざという時に無線の電波が受信できないことがあってはならないので、受信状況を確認頂くために、毎日午後8時などに行政情報を放送しています。 今回、6月2日の大雨警報発令時に防災行政無線が聞こえなかったというご意見ですが、防災行政無線を利用した防災情報は、避難が必要になるなど危険な状況になったとき等、状況に変化があった場合に放送しています。 6月2日であれば、午前11時40分に「避難指示」、午後5時25分に「避難指示解除」の2回放送いたしました。 毎日午後8時の行政情報の定時放送も含め、戸別受信機から何も聞こえない、または、聞こえにくいという状況にある場合は、電波状況の不具合や戸別受信機の故障などが考えられます。その場合は、電波状況の調査や戸別受信機の交換などの対応をさせていただきますので、自治防災課へご連絡ください。 また、警報発令時などの定時放送の放送内容については、適正な情報提供を実施するように努めてまいります。	自治防災課 秘書政策課
13	聖和台の遊歩道の植木の手入れが全くできていない。遊歩道ができた時は、花や樹木がきれいだったが、切株も目立ち貧相な木が目立っていて、剪定も上手にされていない。町内の美観を考えてほしい。	高木については倒木など、付近にお住いの方にご迷惑のかからないよう計画的に伐採を行っています。 また、さつきについては、隙間が目立っている箇所には、補植などの検討を行い、みなさまが気持ちよく通行できるように維持管理に努めてまいります。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和5年4月～令和5年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
14	現在公民館で2つの習い事をしているが、補助金申請のためには数枚の書類が必要で、日程変更時にも返金や変更の書類がいるなど大変です。太子町文化・スポーツ活動活性化補助金はいらないので、生涯学習センターの使用料を無料、または、一律にしてほしい。	当該施設の使用料については、利用者のみなさまが貸部屋を一定時間、占有して使用される場合に限り維持管理の経費の一部として頂くこととしています。 また、基本使用料については、貸部屋の面積（占有面積）や近隣市町村との均衡を考慮し、利用者に過度の負担とならない範囲での設定と考えております。 なお、「文化・スポーツ団体活動活性化補助金」は、町内を拠点として文化・スポーツの振興に寄与する活動に対し、必要な経費を補助することにより、団体活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現につなげることを目的とした補助制度であり、生涯学習センター使用料とは直接関係するものではありません。	生涯学習課
15	太子ヶ丘への通り抜け車両について、通り抜け禁止と書いていても、大型トラックが進入し、バックで戻るという場面に遭遇することが多い。進入路の入口に、「道幅狭小のため、通り抜け不可」と書いた看板などを掲示してほしい。	府道香芝太子線から太子ヶ丘への入り口に自治会で設置された「住宅地内につき、通り抜けできない」という看板があり、また交差点の視界の妨げにもなることから、現時点では町が更にご要望の看板を設置する予定はありません。 また、交通ルールを守った安全運転については、広報紙並びに防災行政無線定時放送を通じて、その徹底を呼びかけているところです。今後も引き続き、安全運転の啓発に努めてまいります。	自治防災課